

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年10月16日(金曜日)
2. 開催年月日 令和2年10月27日(火曜日)
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後2時49分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市文化財審議会への諮問について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 上半期保育料徴収状況について
- (2) 上半期学校給食費収納状況について
- (3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 令和2年度上伊那郡社会教育関係者懇談会について

7. 出席者

教育長 本多 俊 夫

教育長職務代理人 福 澤 惣 一

委 員 唐 澤 浩

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、丸地文化係長
吉澤給食センター所長、吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴： 0人(うち報道機関 0人)

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 初めに教育長報告ということで、レジメの2ページを御覧いただきたいと思えます。

先月であります、教育課程の研究協議会が中止になった日の朝、私、出勤途中で赤穂小の前の道をずっと下へ下りてきたときに、6年生だと思いますが、ずっと左側の歩道を通って、あれは後で聞いたら電車に乗っていくところだったということで、ぞろぞろと長い列ができて、心の中で、やい、えらいところへ遭遇しちゃったなということで、ずっと、左折したいんですが、歯医者さんの東側の道を左折したかったわけですけど、そこでしばらく待っていました。しばらく途切れなかったんですが、列の後ろのほうで、たしか男の子の声だったんですが、「お前ら止まって待てよ。」と言ったら、聞こえた道の近くの子がぱっと後ろを見ながら、ぱっと止まって道を開けてくれました。決して6年生の男女とか友達の中の力関係であるとは思いませんけれども、タイミングよく状況を見て、お前たち止まるなり動くなりしろということを間接的にその子が言ってくれたのかなあというような思いがしました。この欄のところに書いたのは、学校だけじゃなくて、ふだんの生活の中でも相手を思いやるだとか周りの状況を見るとかというの、特に相手を思いやるというのは、国会議員が変なふうに使ったからいけないけど、昔から付度と言われていました。これは大事なところだと私は思うんですけども、そういう芽もやっぱり内から育つというものの1つかなあというふうに思ひまして、初めから待つつもりでいたのに、諦めていたんですけども、気持ちよく左折ができたということであります。そんな子どもたちが増えていくのはありがたいことだなあというふうに思います。内から育つというのは、私はいつも分かりやすいということで横断歩道だとか車の話をしますが、たまたまそうなただけで、ほかにも山ほどありますので、また紹介をしていきたいなあというふうに思います。

1ページのほうに戻っていただいて、「露の夜は 露の夜ながら さりながら」今ちょうどそんな時期かなあというふうに思います。分かっているんだけれども、コロナの中で悲観しているだけじゃなくて、この状況をいかに乗り越えるかということを考えていなあ、そんなふうにして、そこに書かせていただきました。

「県教委から」ということでありますけれども、これから年末年始を迎えるに当たって非違行為根絶をということで、結構大事に話をされましたので、そこに毎年のことですけど載せておきました。

また、「学校運営について」の中では、(2)の「人権への配慮」ということで、新型コロナウイルス感染症に関連した差別、偏見というのがいろんな地区で出ているようであります。その偏見、差別防止のために取り組むようにということが改めて出されましたのでメモさせていただきました。

また、3つ目に高校改革、いよいよ動きが見られるわけですけども、改めて確認をということで、再編・整備計画の1次というので出されていることが四角の中に囲ってありますので、改めてですが、「再編・整備方針」というところの下に書いてございます。

伊那北と弥生が再編、統合すると。それは、その上に書いてあります普通科教育拠点校という

ものためにそうするということでもあります。その下、上伊那地域に総合学科高校を設置する。上伊那地域に総合技術高校を設置する。それと、定時制高校、定時制課程の配置については、再来年に再編・整備計画を全県で示すというふうになっておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次のページに行ってくださいまして、2ページです。

4番の「その他」でありますけれども、身近なことで、確認していただきたいと思ひまして、コロナの関係で週休日等に学校関係者に感染者が判明して保護者に臨時休業を周知しなければいけないというようなことが出る可能性もございます。あつてはならないのですが、可能性もあります。そうしたときには、臨時休業等についての保護者連絡、これを、四角でくくった3行目から読みますが「感染拡大防止のために、県の公表前であっても、「本校関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたため」というふうに付記して休業の理由を示せば学校独自でやってもよいというふうに出ております。また、更につけ加えるなら「現在、保健所が調査中であり、県からの公式な発表は、後刻あります」というふうに加えればよろしいということで、いちいち御触れを待っているというのではなくて臨機応変にやれということでもありますので、御確認をお願いしたいと思います。

先人の生き方は、毎回出ておりますが、真ん中辺に美術刀剣鞘師の高山一之さんという方、国のとても有名な方ですが、この人が、2つほど面白いことが書いてありました。「あまり教えすぎると、弟子が自分の頭で新しいことを考えなくなってしまふ。」もう一つ「自分の頭で考えて取り組んでいく力がないと、やっぱり本当にいい仕事はできない。」駒ヶ根市でも内から育つ、まさにここでもありますし、学校教育が一方的に教え過ぎるという、一斉授業に偏り過ぎているとこういうことになるということで、大変参考になるなあということを書かせていただきました。

今日は検討事項が少なめでございますので、じっくりともんでいただければありがたいなあと思ひます。よろしくお願ひします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。
〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 駒ヶ根市文化財審議会への諮問について

○丸地文化係長から説明がされた。
〈説明の要旨〉

議案の第1号ということで、駒ヶ根市文化財審議会への諮問についてです。文化財保護条例第4条第3号の規定により駒ヶ根市文化財審議会に諮問するというので、諮問の物件ですが、光前寺の阿弥陀如来1軀です。こちらは光前寺さんにございます。

像の概要、様式等ですが、輝緑岩でできています。像高が80cmで、蓮華の上に座しています。

建築年代ですが、文政10年、西暦1827年と言われております。

諮問の理由ですけれども、この像は、守屋貞治が刻んだ唯一の作品であり、阿弥陀如来はこの

1体しか作っていないという意味で唯一の作品と言っています。伊南地方では最高傑作と言われている。以上の点により、当該彫刻は制作優秀であり、かつ貴重なものであると評価されるということです。

指定基準については、文化財保護条例施行規則第2条による「絵画・彫刻」の「特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの」ということに該当するのではないかと考えます。

こちらの阿弥陀如来ですけれども、1回、教育委員会から文化財審議会へ過去に諮問をいただいた経過があります。諮問いただいて、そのときに文化財審議会から答申をいただきましたけれども、継続審議となりました。

その理由ですが、「この阿弥陀如来像は、守屋貞治が刻んだ唯一の作であり、伊南地方では最高傑作と言われている。現状を調査中のため、今回の指定を見送りたい。」ということで答申になりました。その主な理由が、阿弥陀如来の下に寂応和尚の大阿耨梨寂応塔という墓碑か、それとも供養塔かというものがあまして、その碑の上に阿弥陀如来が座しているということで、その下の部分が寂応和尚の供養塔なのか、それとも墓碑なのかという議論になりまして、ちょっとその状態で指定をするのはいかがなものかということで、文化財審議会ではそのような意見になりましたので、そのときは指定を見送らせていただきました。その後、文化財審議会でも継続審議をしていましたが、下の物が墓碑であろうが供養塔であろうが、上に座している阿弥陀如来の価値を損なうものでもなく、その像は像としての価値を認めるべきだということで意見がまとまってまいりましたので、今回、文化財審議会に諮問をいただいて、答申をいただいて、また教育委員会のほうで指定をできるかどうかという検討をしていただければと思ひまして、今回議題として出させていただきます。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 いきさつは、今説明のあったとおりであります。平成29年に議題に上がったんですが、先ほどの説明のように供養塔なのか墓碑なのかというようなことで、中途半端で指定できないのではないかとということで、しばらくは、今の説明のとおり市の文化財の指定としてお認めいただければということでございますが、御意見、御質問等、お願いします。

○福澤教育長職務代理者 これは、阿弥陀如来像は唯一だということだから、守屋という人が刻んだということが明確であればいいと思います。

○丸地文化係長 そうしましたら、諮問を文化財審議会にいただけるということで、今後は11月に文化財審議会を予定しておりますので、そこで諮問いただいて、答申をそこで検討させていただきます。また12月の定例教委のほうでこちらの答申という形で出させていただきますような流れで、それで、その場所で指定をしていただけるかどうかを、答申を受けて委員の皆さんに検討いただければと思います。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 上半期保育料徴収状況について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

その前のページになりますけれども、今年度9月末現在の徴収実績でございます。

まず、調定額累計、Bの欄を御覧いただきたいと思えます。合計、一番下でございますけれども、2,726万円余でございますけれども、こちら、ずっと右のほうに行ってください、右から4列目になります。前年度の調定額でございますが、こちらが9,500万円余となっております。こちら、御覧のとおり極端に下がっておりますけれども、これは昨年10月からの幼児教育・保育の無償化によりまして今年度の調定額が大きく減額となっているというところであります。

収入額についても同様でございますけれども、その右の欄、累計収入額、Cの欄でございますけれども、幼保合計で2,400万円余となっております。こちら前年同期、Dの欄、こちらが8,970万円余でございますのが、こちら、やはり幼保無償化の関係で大きく減少しておるというところでございます。

また、徴収率という欄がございますけれども、こちら、合計で現在、前年に比べましてマイナスの6.31となっておりますけれども、これは、現年度の調定が大きく減少しております。それによりまして、過年度を含めた全体の中で現年度分の割合が下がっておりますので、現年度分については、御覧のとおり、徴収率プラスと出ておりますが、合計ではマイナスと出ておるというところでございます。

ただ、その左、収入の未済額を御覧になっていただきますと、未収額は320万円余となっておりますけれども、前年の同時期は520万円余の未収額がございましたので、こちらにつきましても200万円ほど未収額については圧縮をされておると、そういった状況でございます。

説明は以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 これは、無償化になったので、今度数字が載ってくるのは、長時間保育などが載ってくるということ？

○北原子ども課長 長時間保育もあるのですが、主な調定額の内容については、未満児の部分です。未満児については無償化になっておりませんので、未満児の部分と、あと副食費、おかず、おやつといったもの、そちらが、こちら市で独自に軽減をかけておりますので、国のほうでは一月4,500円が基準とされておるところを、公費で1,500円を負担するというので、保護者負担になるのは3,000円という部分、その部分が調定額のほうには載っております。

○本多教育長 ほかはよろしいでしょうか。

○唐澤委員 ちょっと表の見方がよく分からんけど、無償化によって未納は減ったんですか。

○北原子ども課長 全体では減っています。昨年同時期が先ほど申し上げた520万円余の未収額がございましたので、今年度の収入未済額230万円ほどになっておりますので、未納の額は減っております。

あと、加えて申し上げますとすれば、過年度分、こちらが今270万円ほど未納になっておりますが、昨年が同時期で290万円余ございましたので、こちらについても圧縮をされているというこ

とです。

○福澤教育長職務代理者 去年は290万円あった？

○北原子ども課長 同時期で、そうです。過年度分が、はい。それが270万円に下がっております。

○唐澤委員 無償化による恩恵が保護者だけじゃなくて市にもちょっと回ってきているということだと思っておりますけど、その収入が減らないってということだったら。

○北原子ども課長 そうですね。無償化で、なかなか現年分に追いつけなかった方たちが過年度分のほうに回せるということはあると思います。

○福澤教育長職務代理者 無償化の財源は何でしたっけ。

○北原子ども課長 無償化の財源は交付税です。

○福澤教育長職務代理者 市からの持ち出しじゃないですね。

○北原子ども課長 持ち出しではないです。交付税です。

○唐澤委員 最近、保育園へ行くと未満児がすごく増えているということですが、それは無償化にならないということは、やっぱり大変な親は大変なんでしょうね。やっぱり働かなくちゃいけないということもあると思う。未満児分でも、これからどうなるのか、見てくれるのか……

○北原子ども課長 唐澤委員さんおっしゃるとおり、未満児の入園希望者が着実に増えております。ちょっとこちらの資料にはないですが、現状で申し上げますと、徴収率とは別の話になりますけれども、ちょうど先週、来年の入園申込受付が終わった段階ですが、少子化、少子化というふうに言われておりますけれども、今の予定ですと来年度の園児数全体は今年より増える見込みです。3歳以上児は園児数が減っていますが、それを上回る勢いで未満児の入園希望が増えていると、そういった状況になっております。

○福澤教育長職務代理者 未満児は、先生は何人に1人でしたっけ。

○北原子ども課長 未満児は、ゼロ歳だと3人のお子さんに1人、それから1・2歳が6人に1人が基準です。3歳が20人、それから4・5歳が30人と決まっておりますので、未満児が増えるということは、保育士の配置という意味では、なかなか厳しいことが想定されるかと思えます。

○唐澤委員 保育料が所得によって分かれているとは思いますが、それでも、やっぱり苦しい人は苦しいと思うんで、これからそういう未納みたいな状況も出るだろうし、いろいろ考えることはあるんじゃないでしょうかね。

○北原子ども課長 そうですね。市独自の軽減もありまして、未満児も4番目以降の子は無償にはなっていますので、同時入園でなくても、そういった部分での支援はされていることではあります。そこは、無償化前からやってきたところではございますが、引き続き継続でやっております。

○北澤教育次長 3歳以上児、一人っ子であれば別ですけど、2人3人という形になれば、入園したとしても3歳以上児の子どもさんは多少の副食費だけで、その分を未満児のほうに、今後産んでいただく形になれば大分、上のほうの3・4・5歳の子どもさんは無料なので、その分は皆さん助かっていらっしゃると思います。

○福澤教育長職務代理者 そういうふうには思ってもらえないので。

○北澤教育次長 そうですね。そういう部分もあるとは思いますが。なかなか、捉え方なので、市

の政策として、国の政策としては、こういう軽減をしておいて、まだ3歳未満児も必要ということだと思います。バランスです。

○福澤教育長職務代理者 よく丁寧に説明するということだ。今までのことを考えれば全然違うから。

○北澤教育次長 本当に違うと思います。自分らも大変だったから。

○唐澤委員 そうですね。説明してもらって、同時に手厚い施策もしていただいて、少子化のこともあるし、この辺はまだ待機児童はいないとは思いますが、やっぱり行く人は気持ちよく行けるような環境をつくっていただきたいと思います。

○本多教育長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 上半期学校給食費収納状況について

○吉澤給食センター長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の7ページを御覧ください。

令和2年度学校給食費収納状況ということで、令和2年9月28日現在の状況をお示ししたのになります。

上段のほうは赤穂学校給食センター、それから中段が竜東学校給食センター、下段が赤穂と竜東の合計ということになっております。

最初に、本年度の給食費の納入につきましては、4月10日から5月20日までコロナウイルス感染症の対策ということで学校のほうが臨時休校になりましたので、当初の年間給食日数から20日を差し引いた日数を年間の給食日数というふうに設定をさせていただきまして、その日数に給食単価を乗じて年間の給食費を算出させていただきました。例年ですと5月から2月の10回に分けて納入をいただいているんですが、本年度については6月から2月の9回に分けて納めていただいているというような状況でございます。ですので、これから説明をさせていただく調定金額のほうですが、前年度と比較をして少なくなっているというのはその関係になっておりますので、お願いします。

では、赤穂学校給食センターのほうですが、現年度分、4段目のR2年度になります。調定金額が4,059万8,673円に対しまして収納金額が4,045万466円ということで、滞納額のほうが14万8,207円、収納率が99.63%、滞納者数が13人です。

それから、過年度分につきましては、調定額が544万7,362円に対しまして収納金額が37万2,214円、滞納額が507万5,148円、収納率が6.38%、滞納者数が25名です。

現年度、過年度の合計ですが、調定額が4,604万6,035円、収納金額が4,082万2,680円、滞納額が522万3,355円、収納率が88.66%、滞納者数が合計で38名ということになっております。

真ん中の段ですが、竜東学校給食センターにつきましては、R2年度調定額が893万123円、収納金額が892万3,210円、滞納額が6,913円、収納率が99.92%、滞納者数が2名です。

過年度分につきましては、調定額42万5,364円、収納金額が3万436円、滞納額が39万4,928

円、収納率が7.16%、滞納者数が3名です。

現年、過年の合計ですが、調定額が935万5,487円、収納金額が895万3,646円、滞納額が40万1,841円、収納率が95.70%です。滞納者数が合計で5名となっております。

一番下の段、赤穂と竜東の合計になりますけれども、現年度分が4,952万8,796円の調定額に対しまして4,937万3,676円の収納額、滞納額が15万5,120円、収納率が99.69%、滞納者数が15名です。

過年度分につきましては、587万2,726円の調定額に対しまして40万2,650円の収納金額、滞納額が547万76円、収納率が6.86%で、滞納者数が28名。

現年、過年の合計になりますが、調定額5,540万1,522円、収納金額が4,977万6,326円、滞納額が562万5,196円、収納率が89.85%で、全体の滞納者数が43名ということになっております。

本年度につきましては、就学援助による給食費の補助が8割から10割になったということで、そのことが大きく響いて、滞納者数が大幅に減ってきたことになっているかなあというふうに思っております。現年度分は現年度のうちに納めていただいて翌年に持ち越さないというようにしていきたいと思って、早めに連絡を取って対応をしているところでございます。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員 今、最後に言われた就学援助による補助を8割から10割にしたいということですか？

○吉澤給食センター所長 そうですね。コロナの影響による対策の一環として、去年までは8割補助だったものを10割の補助に変えたので……。

○唐澤委員 令和2年度は、まだ半年分と、半年しかたっていないから数は少ないということだと思いますが、1年たったら、また収納率とか滞納者が前年並みに増えるということはありませんか、なさそうということですかね。

○吉澤給食センター所長 今のところ、たまってしまっている傾向のある方はほとんどいなくて、たまたま口座に残高が不足していて落ちなかったというような方がほとんどなので、小まめに連絡を取っていけばあまり増えないのではないかなというふうに思っているんですが。

○唐澤委員 就学援助の補助というのはすごく有効な手段だったなあということだと思うんですけども、強制的というか、補助とは言いながら、それが強制なのかもしれないんですけども、みんなが平等になるという観点ですごくいいことだと思います。

○福澤教育長職務代理者 ちょっと分かりづらいんだけど、現年度分の中に30年度と元年度と2年度があるということは……

○吉澤給食センター所長 横に見ていただいて、すみません、令和2年度の上の元年度は、元年度のこの時期の段階での状況はこうでしたということなんです。

○福澤教育長職務代理者 ああ、そういうことね。

○本多教育長 ほかにどうでしょうか。

○木下委員 この問題は毎年のことですし、給食委員会ですか、毎年会議を設けていただいて、関わる皆さんがしっかり対応していただいていると思うので、今年に限っては、本当にちょっとコロナでいろいろな皆さんの生活の状況等々あると思いますので、上手に社会情勢を考慮してい

ただいて、なるべく気持ちよく納めていただけるように話を持って行っていただければと思います。

全部で合計が 560 万円の余の結構なお金ですので、簡単にならしてしまえば 1 件当たり 13 万円くらいですけど、多い方、少ない方、ばらばらだとは思いますが、本当に不公平感のないように、なるべく角が立たんようなやり方で、まず回収をしていただければと思います。また、どうにもならなかったら皆さんで話をすることで、お願いします。

○本多教育長 ほかはよろしいでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 やっぱり最初のときに、入学したときによく説明することが大事だと思うけど、給食費の内容、材料費だけだということで、あとの人件費だとか、そういうのはみんな市で見ているんだということ、自分の子どもの食べるものを出してもらっている、そういうことをよく理解してもらおうということが一番大事だと思います。

それで、出すのが当たり前という人が中にはおると思うんですね。この前の、裁判にして何かして徴収したときがあったと思います。だんだん時がたつと、それも薄れてきちゃう。

○吉澤給食センター所長 ありました。平成 26 年 27 年あたりだったと思います。

○福澤教育長職務代理者 だから、そういうことがあったということも入学したときにお父さんお母さんに言ってもらおうということが大事だと思います。よく説明しながら説明していってもらいたいなあと思います。

○本多教育長 大事な御指摘があったかなというふうに思います。

付け加えますと、昨年から本当に着実に滞納者が減ってきておりまして、先ほどのコロナ対応とか 100%市で見て、それ以外に督促も含めて本当に小まめに連絡を取ってくれているようでありまして、本当に減ってきているなあという感じがして、ありがたいなあと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

8 ページを御覧ください。

4 件ございますうちの 2-036 ですが、これは新規の案件でございます。

これは、東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターの中にあります NPO 法人自然体験活動推進協議会というところからの申請でございます。

行事の内容は、自然体験活動を提供する指導者に対して危険な要素への対処の方法について研修を行うもので、当市の審査基準に合致していると認められるものです。

その他の 3 つの案件は、いずれも過去に実績があるものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 令和2年度上伊那郡社会教育関係者懇談会について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料については、以前、郵送で送らせていただいておりますけれども、11月の13日金曜日、伊那市の伊那公民館、伊那北駅の近くのほうですけれども、そちらを会場にして教育委員さんと社会教育委員さん、それから公民館のほうが合同で行う会議になります。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 社会教育関係者懇談会について、前回、お手元に資料配付されているというようなことではありますが、よろしいでしょうかね。

○唐澤委員 人数を限って行くということですが、社会教育委員の皆さんも行かれるんです？

○吉澤教育総務係 行かれますけれども、ちょっとまだ最終的な人数は確定していませんけど、取りあえず教育委員さんは全員枠を取っていただいて、あと、合わせてというふうになります。

○本多教育長 担当者の除いての数なものですから、公民館関係で2人、早めに行って仕事しますけど、その数を抜いて示された人数のようです。お願いします。

以上で予定した案件は全て終了しましたが、全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後2時49分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
